楢葉町帰還農業者等支援事業補助金(令和4年度第2次申請)

農業者の皆様が町内で再び営農を始めるために必要な小型の農業機械や 小規模な農業用ハウスの導入費用等を補助します。

■対象者

楢葉町に農地を所有する農業者で年間の農業従事日数が 150日以上になる農業者、農業者の組織する団体等。 ※農業経営世帯1回限りの申請となります。



■対象経費

- ①農業機械購入費(営農に必要な小型管理機、肥料散布機等)
- ②農業用ハウス購入費(小規模なハウス、設置費や修繕費含む) ※補助対象の農業用機械は、耕作する田畑で作業する機械で草刈り 機等は対象外となります。
- ■期間 令和4年7月1日~29日
 - <お問い合わせ>

産業振興課 0240-23-6104



農作業中の熱中症対策の更なる徹底について

<コロナ対策と熱中症予防方法>

熱中症を予防するには、こまめに休憩や水分をとるなどの対策が基本とな りますが、農作業中はマスクの着用によって熱中症のリスクが高くなるお それがあることが指摘されています。

屋外やハウスで人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合 は、状況に応じてマスクをはずすなど熱中症の予防を心がけましょう。

- ◆熱中症の症状が見られた場合
- ①まず涼しい環境に避難しましょう。
- ②服を緩めて風通しを良くしましょう。
- ③水をかけたり、扇いだりして体を冷 やしましょう。
 - ※脇の下や両側の首筋、足の付け 根を冷やすのも効果的です。
- ④水分や塩分を適度に補給しましょう。

令和4年6月 福島県楢葉町(産業振興課) **〒**979-0696

双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5-6

TEL: 0240-23-6104 FAX: 0240-25-1234





4月25日、JA福島さくらふたば地区本部 主催の甘藷栽培指導会が開催され、町甘藷 生産部会員や福島しろはとファーム、福島 県双葉農業普及所等、総勢40名を超える 関係者が参集しました。 う!」と挨拶がありました。 連絡ください。

冒頭、町甘藷生産部会の猪狩部会長から、 「昨年以上に品質と収量のアップを目指そ

町は引き続き、JA等と連携し甘藷栽培に チャレンジする農業者をサポートします。 栽培等に関するご相談は、町産業振興課

(☎0240-23-6104) までお気軽にご

〈チャレンジ農業!〉 町は平成29年から甘藷の一大産地 化を目指し、生産拡大と定着化に

取り組んでいます。 町オリジナルの支援策として「楢 葉町甘藷栽培支援事業」により、 甘藷栽培に必要な農業機械やパイ プハウスを対象とした補助金のほ か、作付奨励金も予算の範囲内で 交付することとしています。

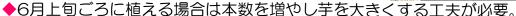
「1アールから始める産地化づく り」をキャッチフレーズに新たな 振興作物として甘藷栽培を推進し ていきます。引き続き、チャレン ジする農業者を募集中です! 🐬

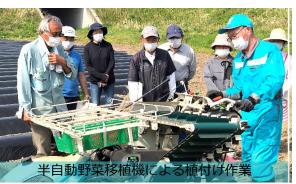


甘藷の苗植え指導会&甘藷用移植機の実演会!

指導会では、JA福島さくらふたば地区本部や県双葉 農業普及所の各担当者から苗の植付け等に関する説 明がありました。

- ◆植付け時の気温は、15度以上が適期(活着促進)。
- ◆植付け方向は風が強いほ場では風下にツルが伸びるように植付け、風の心配が少ないほ場では畦ごと互い違いに伸びるように植えつける。
- ◆植付け角度によって芋本数が増え小さな芋となり、 直角に近くなればなるほど「芋数が減り大きな 芋」になる。





甘藷用「移植機」の実演!

半自動野菜移植機をほ場に持ち込み、移植の実演を行いました。機械操作等を見守る農業者から「限られた期間内に苗を植えるには機械化が必要。」との意見があり、メーカー担当者に機械操作・調節方法等を確認していました。

【農福連携】就労支援に向けたワーキンググループ開催

5月12日、「障がいを抱える方々の就労支援に向けて」~社会参加・地域とのつながり~と題し、ワーキンググループを開催しました。

◆個別ケースの支援

体験に向けたマッチングを行うとともに 送迎や伴走、農業者側の不安解消等のサポート体制について協議し、就労につな がるよう体験等を継続する計画です。

◆個別支援以外の可能性

障がいを抱える方や高齢者の生きがいづくり・介護予防等を目的とした「福祉農園」について討議し、候補地の選定等を行う方針です。

次回は令和6年開校予定の支援学校について情報共有等を行う予定です。



5月9日、株式会社ナラハアグリと 連携し、苗箱の運搬や手渡し等の 補助を行いました。

田植えは5月24日まで行われ、農福連携の取組みとして、計画的に補助作業を行う事ができました。

グサツマイモ基腐病(もとぐされびょう) の対策は?

サツマイモ基腐病は、平成30年 末に国内で初めて発生が報告され て以降、全国的な広がりを見せて います。発症した場合は、葉が黄 変し生育不良になります。日頃か らよく観察するなど異変を感じた 際は、速やかに産業振興課にご連 絡をお願いいたします!

基腐病の対策は、「持ち込まない、 増やさない、残さない」 の3つが 基本になります。

当県は未発生地域ですので、汚染種苗を「持ち込まない」ことが最も重要な防除対策となります。



<基腐病>南九州の大産地を中心に発生し、令和3年度は東北地方でも発生が確認されています。甘藷を生産する農業者や家庭菜園等で栽培される方は、以下の点にご注意願います。

- ◆葉の異変(黄変や赤変)や株基部の黒変等
- ◆異変を感じた場合は、速やかに産業振興課に連絡
- ◆土壌で感染もしますので他のほ場との往来を避ける

Qe de la constant de

【優良事例視察】社会福祉法人こころん(5月11日)

社会福祉法人こころんを訪問し、施設の設立経緯や就労支援等の状況、各種事業展開等について貴重なお話を伺いました。

こころんファーム(農場)では、近隣の遊休農地を再生利用し、施設利用者の皆さんが中心となって約50品目の農作物を栽培。収穫した農産物を直売所で販売しているほか、カフェこころやで活用しています。



